

報道発表資料 舞洲東高架橋の供用開始について

ページ番号：640597 2024年12月16日

問合せ先：大阪港湾局計画整備部施設管理課（06-6572-2674）、建設局臨海地域事業推進本部臨海地域建設担当（06-6615-6831）

令和6年12月16日 14時発表

大阪市では、夢洲・舞洲において、2025年日本国際博覧会の開催に備え、円滑なアクセスのために高架橋等の整備を進めています。

このたび、舞洲東交差点の立体交差化の工事の進捗に伴い、令和6年12月23日（月曜日）より、舞洲東高架橋の供用を開始します。舞洲東高架橋を通行することにより、夢舞大橋から此花大橋への北行の右折2車線が立体交差化され、右折車両の円滑な交通動線が確保されます。

なお、此花大橋から夢舞大橋方面への左折交通については、令和6年2月27日（水曜日）に平面道路で常時左折可となっています。

1 供用開始日時

令和6年12月23日（月曜日）12時頃

2 場所

[此花区北港白津1丁目～北港緑地1丁目](#)

3 概要図

